

特別養護老人ホーム入所患者処方への薬学的な介入について  
～適切な薬物治療を目指して～

タイコー堂薬局 箱作店  
椎葉 亜季

【目的】

特別養護老人ホームは、医療依存度、介護度共に高い入居者が多いにも関わらず、医療提供は医師、看護師に限られている為、処方に薬学的な介入が求められている。しかし、薬局薬剤師が関わる場合、「患者情報の入手」や「往診医師への連絡」が困難であることが多い。今回、薬剤服用歴管理指導を担当することになった入居患者に対し、適切な薬物治療を目指して、薬学的な介入を行ったので報告する。

【方法】

2018年4月に入所患者91名に対し、薬剤服用歴管理指導を開始した。まず、往診医師が簡便に疑義内容及び提案内容を確認できるように提案書の作成を行った。初回処方前に、看護師よりこれまでの患者情報を入手し、往診時に看護師経由で提案書の提出を行った。以後、追加入居患者も含め、随時看護師から患者の状態に関する情報を入手し、処方の見直しを行い、往診時に医師へ提案書の提出を行った。

【結果】

開始時において、提案書の提出は91名中30名(32.9%)であった。以後、2019年3月までに追加入居者を含めた担当患者で看護師から情報収集したのは延べ56名であった。うち提案書を提出したのは41名であり、提案件数102件はすべて変更につながった。主な変更内容は、剤形変更49件、薬剤変更23件、規格変更13件などで、変更理由は、服用困難55件、粉碎不可12件、腎機能低下1件などであった。また薬学的な介入に関するものは、品質確保68件、有効性確保12件、安全性確保8件であった。

【考察】

看護師と連携し、事前に患者情報を得ることで、処方前に効果的な情報共有及び提案が医師にできたと考える。薬局薬剤師が薬学的な介入することで、患者の状態に応じた薬剤の安全性、有効性、適正使用の確保など適切な薬物治療が図れることが示唆された。また、剤形変更や規格変更の提案件数が多かったことから、医療費の削減や調剤負担の軽減、介護者の負担軽減などにつながると考える。